

13監査公表第13号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成13年9月6日

福岡市監査委員 石宮 村 一 明  
同 高 本 秀 国  
同 上 野 宏 寛

第1 監査の種類，対象及び区分

- 1 出資団体監査  
福岡市土地開発公社（事務監査・工事監査）
- 2 財政援助団体監査  
財団法人福岡市職員厚生会（事務監査）

第2 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼とし、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 福岡市土地開発公社

(1) 団体の概要

- ア 基本財産 4,000万円（平成13年2月28日現在）
- イ 設立年月日 昭和37年11月5日
- ウ 設立の目的 公共用地，公用地等の取得，管理，処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。
- エ 事業内容 (ア) 道路，公園，緑地その他公共施設又は公用施設の用に供する土地等の取得，造成その他の管理及び処分  
(イ) 前号の業務に付帯する業務  
(ウ) 国，地方公共団体その他公共的団体の委託に基づく，土地の取得のあっせん調査，測量その他これらに類する業務
- オ 役員及び職員数 役員11人，職員41人（平成13年4月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、事業資金として、平成11年度に26億1,880万9,925円の貸付を行うとともに、総額1,640億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について債務保証を行っている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は42人、兼務は8人である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

- (事務監査)対象期間 平成11年10月から同13年5月まで  
実施期間 平成13年5月8日から同年5月11日まで
- (工事監査)対象期間 平成11年6月から同13年3月まで  
実施期間 平成13年5月1日から同年6月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、下記のとおり、注意、改善を要する事項等が見受けられた。

- ア 契約事務において、次のような不適切な事例が認められたので十分注意された

い。

(ア) 平成12年度「九州大学統合移転事業造成実施設計修正(1工区その1)委託」

(契約金額 2,839万7,250円)

本実施設計委託の契約書において、成果物にかしがあるときは損害を請求することができるか担保期間の設定がなされていなかった。

今後については、「福岡市契約事務規則」に準拠し適正な契約を図られたい。

(造成課)

また、次の委託においても同様な事例が認められた。

(イ) 平成12年度「九州大学統合移転事業造成実施設計修正(1工区その2)委託」

(契約金額 3,221万5,050円)

(造成課)

#### (財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、諸帳簿等関係書類を抽出により検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

#### 1 財団法人福岡市職員厚生会

##### (1) 団体の概要

ア 設立年月日 昭和28年4月1日(昭和49年4月1日財団設立)

イ 設立の目的 福岡市の行政と協力し、市民の福祉の増進を図るとともに、市職員の福利厚生の実現を図ることを目的とする。

ウ 事業内容 (ア) 市が行う事務事業の受託

(イ) 市民の便益に資するための市庁舎内における販売事業等

(ウ) 市職員の福利厚生に関する事業

(エ) その他目的を達成するために必要な事業

エ 役員及び職員数 役員31人、職員14人(平成13年4月1日現在)

##### (2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、福利厚生事業の助成として、地方公務員法第42条に基づき平成11年度に一般会計及び各企業会計から併せて5億1,585万6,654円の交付金を交付している。なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は41人で出向はない。

##### (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成9年11月から同13年5月まで

実施期間 平成13年5月21日

##### (4) 監査の結果

監査の結果、下記のとおり、注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 提案競技において参加報酬を支払う場合の条件書の記載について注意を求めるもの

提案競技において、参加業者に参加報酬を支払う場合は、諸条件を示した条件書の内容に基づき参加報酬を支払うため、条件書には参加報酬の支払条件、支払額を明確に記載しておく必要がある。しかしながら、平成11年度「職員厚生会食堂改善設計コンペ」において、不採用業者に対してコンペ費用を支払い、採用業者には支払っていないが、「福岡市職員厚生会食堂改善設計条件書」では、採用業者には支払わない旨の記載がなく明確となっていなかった。また、不採用業者に対するコンペ費用は、消費税等を内税で支払っているが、同条件書では記載を誤り消費税別となっていた。

今後、参加報酬の支払条件については、条件書に明確に記載するとともに、消費税等の取扱については記載に誤りがないよう注意されたい。

別表

福岡市土地開発公社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
九州大学統合移転事業用地造成工事 ( 1 工区その 3 )	当初 177,450,000 円 変更 180,526,500 円	平成12年 3月23日から 平成12年10月18日まで
九州大学統合移転事業平川池拡張工 事	当初 148,050,000 円 変更 157,973,550 円	平成12年 10月11日から 平成13年 3月15日まで
九州大学統合移転事業造成実施設計 修正( 1 工区その 1 ) 委託	当初 21,420,000 円 変更 28,397,250 円	平成12年 8月 1日から 平成13年 2月28日まで
九州大学統合移転事業造成実施設計 修正( 1 工区その 2 ) 委託	当初 26,565,000 円 変更 32,215,050 円	平成12年 8月 1日から 平成13年 2月28日まで
以上 4 件抽出		